

令和6年第15回(8月) 上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和6年8月7日(水)午後2時
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 2401会議室
- 3 付議事項
議案第55号 選挙人名簿の抹消について
議案第56号 在外選挙人名簿の登録について
- 4 協議事項
協議1 裁判員候補者予定者名簿の調製について
協議2 検察審査員候補者予定者名簿の調製について
- 5 報告事項
報告1 令和6年度新潟県内市選挙管理委員会連合会第1班研修会の開催について
報告2 令和6年第6回(9月)上越市議会定例会の準備状況について
報告3 上越市議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の公表について
報告4 選挙管理委員会書記の併任及び併任解除について
報告5 専決処分した内容について
- 6 その他
(1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和5年度 明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞
「選挙権 ムダにしないで 18さい」 三和中学校1年 古市 愛奈 さん

議案第 55 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者及び同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和 6 年 8 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 6 年 7 月 1 日 から 令和 6 年 7 月 31 日 までの間の	死亡者数 A	123	106	229
	転出者数 B	700	593	1,293
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		823	699	1,522

[参考]

令和 6 年 7 月 1 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	75,717	79,175	154,892
差引登録者数 (E-D) F	74,894	78,476	153,370

議案第 56 号 在外選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 6 第 1 項の規定により、次の者を在外選挙人名簿に登録する。

氏名	生年月日	性別	登録種別 (登録日)	登録申請日	備考
		男	最終住所地 (令和 6 年 8 月 7 日)		

<参考>

(単位：人)

区 分		男	女	計
前回（令和 6 年 7 月 3 日現在） の名簿登録者数	A	22	55	77
前回から今回までの間の 帰国者数及び職権消除者数	B	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前回から今回までの間の 死亡者数	C	0	0	0
抹消者数計 (B+C)	D	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前回から今回までの間の 名簿登録者数	E	1	0	1
令和 6 年 8 月 7 日現在の 名簿登録者数 (A-D+E)	F	23	55	78

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで職権消除者数

協議1 裁判員候補者予定者名簿の調製について

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（平成16年法律第63号）第21条に規定する裁判員候補者予定者名簿を次のとおり調製してよいか協議する。

- 1 裁判員候補者の員数 新潟地方裁判所長から割り当てられる数
毎年9月1日までに通知される。前年度は185人
- 2 候補者名簿提出期限 令和6年10月15日までの間で指定される日
前年度は9月21日に提出

協議2 検察審査員候補者予定者名簿の調製について

検察審査会法（昭和23年法律第147号）第10条に規定する検察審査員候補者予定者名簿を次のとおり調製してよいか協議する。

- 1 検察審査員候補者の員数 新潟検察審査会事務局長から割り当てられる数
毎年9月1日までに通知される。前年度は281人
- 2 候補者名簿提出期限 令和6年10月15日までの間で指定される日
前年度は9月21日に提出

報告1 令和6年度新潟県内市選挙管理委員会連合会第1班研修会の開催について

令和6年度新潟県内市選挙管理委員会連合会第1班（上越市、柏崎市、糸魚川市、妙高市）研修会（事務局実務担当者）を次のとおり開催予定であることを報告する。

- 1 日 時 令和6年8月下旬
- 2 方 法 書面による会議の開催
- 3 出席者 小山副局長、丸山係長
- 4 内 容 各市から報告・提案のあった議題の討議（事例研究など）

報告2 令和6年第6回（9月）上越市議会定例会の準備状況について

標記定例会で審議予定の令和5年度決算認定に係る内容説明のため、次のとおり準備を進めていることを報告する。

- 1 事業別決算説明 別紙1のとおり

報告3 上越市議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の公表について

令和6年4月21日執行の上越市議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定により提出された候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、次のとおり告示により公表したことを報告する。

- 1 収支報告書の要旨 別紙2のとおり
- 2 告 示 日 令和6年7月31日（水）

報告 4 選挙管理委員会書記の併任及び併任解除について

令和 6 年 8 月 1 日付けの人事異動に伴い、選挙管理委員会書記の併任及び併任解除を行い、別紙 3 のとおりの体制となったことを報告する。

報告 5 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告 示 日	件 名
50	令和6年7月30日	令和 6 年第 15 回（8 月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について
51	令和6年7月31日	上越市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表について